

扇精光コンサルタンツ株式会社 行動計画

社員のワーク・ライフ・バランス実現のため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年7月15日～令和4年7月14日までの2年間

2. 内容

目標1：会社独自の育児を目的とした休暇制度を導入し、育児休業等や雇用環境整備に関する会社の取り組みと併せて周知を図る。

<対策>

- 令和2年7月～ 社員への聞き取り調査、検討開始
- 令和3年5月～ 会社独自の休暇制度の導入
育児休業等や雇用環境整備に関する会社の取組の社員への周知
会社独自の休暇制度の社員への説明と周知

目標2：産休・育休中及び育休明けの社員を対象とした復帰支援プランを策定する。

<対策>

- 令和2年7月～ 社員への聞き取り調査、検討開始
- 令和3年5月～ 復帰支援プランの社員への説明と周知

目標3：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を7%以上にすること
女性社員・・・取得率を80%以上にすること

<対策>

- 令和3年5月～ 育児休業等制度の社員への周知
特に、男性も育児休業を取得できることを周知する
育児休業の取得希望者を対象とした個別説明の実施